

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
区の教育委員会の教育目標

◎よく考える子
○思いやりのある子
○たくましい子

地域の実情
学校の実情
児童の実態
教師の願い
保護者の願い

学校の道徳教育の重点目標
・善悪の判断ができ、責任のある行動をすることができる子どもを育てる。
・思いやりの心をもち、相手の立場に立って親切にすることができる子どもを育てる。
・豊かな体験を通して、生命の尊さについて考え、生命を尊重する子どもを育てる。

各学年の指導の重点

<p>第1学年及び第2学年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よいこと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行うこと。 ・身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること。 ・生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。 	<p>第3学年及び第4学年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正しいと判断したことは、自信をもって行うこと。 ・相手のことを思いやり、進んで親切にすること。 ・生命の尊さを知り、生命のあるものを大切にすること。 	<p>第5学年及び第6学年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由を大切にし、自律的に判断し、責任のある行動をすること。 ・誰に対しても思いやりの心をもち、相手の立場に立って親切にすること。 ・生命が多岐の生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。
--	---	--

各教科

国語
国語による表現力と理解力とを育成するとともに、人間と人間の関係の中で、互いの立場や考えを尊重しながら、言葉で伝え合う力を高める。また思考力や言語感覚を養う。

社会
地域の社会生活及び地域の発展に尽くした先人の働きについての理解を図り、地域社会に対する誇りと愛情を育てる。我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育てる。国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者としての自覚をもち公民的資質の基礎を養う。

算数
日常の事象について見通しをもち筋道を立てて考え、表現する能力を育てる。数理的にもものごとを考えたり処理したりすることを生活や学習に活用しようとする態度を育てる。

理科
栽培や飼育などの活動を通して自然を愛する心情を育てる。見通しをもって観察、実験を行うことや問題解決の能力を育て、科学的な見方や考え方を養う。

生活
自分と身近な人々、社会及び自然と直接かかわる活動や体験を通して、自然に親しみ、生命を大切にするなど自然とかかわりに関心をもつこと。自分のよさや可能性に気付くなど自分自身について考えさせること。生活上のきまり、言葉遣い、ふるまいなど生活上必要な習慣を身に付け自立への基礎を養う。

音楽
音楽を愛好する心情や音楽に対する感性を育てる。音楽による豊かな情緒を育てる。我が国の伝統や文化、自然や四季の美しさや、夢や希望をもって生きることの大切さなどを含む共通教材を扱う。

図画工作
つくりだす喜びを味わうようにすること。造形的な創造による豊かな情操を養う。

家庭
日常生活に必要な基礎的な知識や技能を身に付け、生活をよりよくしようとする態度を育てる。家庭生活を大切にすることを心がける。

体育
集団でのゲームなど運動することを通して、粘り強くやり遂げる、きまりを守る、集団に参加し協力する、という態度を養う。健康・安全についての理解を図る。

外国語
外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深める。日本人としての自覚をもって世界の人々と親善に努める態度を養う。

読書科
学校図書館を活用したり、調べ学習をしたりすることを通して読書に親しむことで、思考力や想像力を養うこと及び言語感覚を豊かにする。

特別の教科 道徳

各学年の重点内容項目

第1学年及び第2学年
A-(1) 善悪の判断、自立、自由と責任
B-(6) 親切、思いやり
D-(12) 生命の尊さ

第3学年及び第4学年
A-(1) 善悪の判断、自立、自由と責任
B-(6) 親切、思いやり
D-(18) 生命の尊さ

第5学年及び第6学年
A-(1) 善悪の判断、自立、自由と責任
B-(7) 親切、思いやり
D-(19) 生命の尊さ

指導方針
・児童一人一人が、道徳科のねらいを達成できるように、全職員が指導方法の共通理解を図り、授業を工夫する。
・教師と児童の信頼関係や児童相互の人間関係を育て、伸び伸びと自己表現できる雰囲気育てる。

指導の工夫
・道徳的価値を自分との関わりで捉えられるように工夫する。
・児童の発達段階や個に応じた指導を工夫する。
・多面的・多角的に考えることのできる問題解決的な学習、体験的な活動など多様な指導方法を工夫する。
・道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図るとともに、他の教師や保護者、地域の人々の参加や協力が得られるように工夫する。

外国語活動

外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深める。相手に配慮し受け入れる寛容の精神や平和・国際貢献などの精神を獲得し、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

総合的な学習の時間

自分自身や身近な人々、自然、社会及びそれらにかかわる諸問題に関心を持ち、進んでかかわり自らの考えで解決する力を育てるために具体的な体験や活動を積極的に取り入れる。地域の一人としての自覚を高めるために、地域を教材として取り上げたり、ゲストティーチャーとして保護者や地域の人材を積極的に生かしたりする。

特別活動

学級活動
学級は学びの共同体であるという発想のもと、話し合い活動の充実にも努める。また、基本的な生活習慣の指導や心の内面指導にも努める。

児童会活動
異年齢による望ましい人間関係の形成やよりよい学校生活づくりに参画する態度を育てる。

クラブ活動
異年齢による望ましい人間関係の形成や個性の伸長、よりよいクラブ活動づくりに参画する態度を育てる。

学校行事
自然の中での集団宿泊活動やボランティア精神を養う活動、幼児、高齢者や障害のある人々などとの触れ合いや文化や芸術に親しむ体験を通して、よりよい人間形成、勤労、社会奉仕などに関わる道徳性を養う。

生活指導
教師と児童や、児童相互の心の交流に努めるとともに、互いに認め合う関係の醸成に努める。問題に直面した児童の指導については、学年・学校全体で支援のための組織化を図る。

環境整備
児童の豊かな心を育て、道徳実践意欲を高めるよう、道徳教育推進教師が中心となって環境づくりをする。

家庭・地域との連携
あいさつや言葉遣いなどの基本的な生活習慣及び規範意識の定着を図り、地域社会の一員としての意識を高めるために、家庭や地域との連携を密にする。

推進体制
道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実する。指導内容によっては、養護教諭や栄養教諭、学校カウンセラーなどの協力を得る。教職員が協力して指導にあたることのできるような計画づくりをする。